

## 対馬市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成25年 9月25日(木) 午前10時30分から午前11時20分

2. 開催場所 峰地区公民館2階 講堂

3. 出席委員 (23人)

1番 井田 幹 男	2番 太田 吉 雄	3番 鬼橋 孝 幸
4番 永留 光 雄	5番 初村 重 政	6番 堀江 政 武
7番 上野 良 人	8番 松村 英 二	9番 吉野 敏
10番 阿比留 和比古	11番 小宮 貞 司	12番 佐伯 理 明
13番 武田 安 丸	14番 中村 國 安	15番 米田 賢 明
17番 兵頭 榮	18番 小宮 伸 之	19番 小宮 正 至
21番 須川 久 巳	22番 縫田 和 己	23番 上野 秀 一
24番 島居 邦 嗣	25番 龍造寺 正 房	

4. 欠席委員 (1人)

16番 永留 廣 美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権の設定)について

議案第20号 非農地証明願いについて

議案第21号 農地利用集積円滑化事業規程の変更承認に係る農業委員会の決定について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日 龜 剛 一
農業委員会事務局長補佐	庄 司 克 啓
農林水産部農林振興課主任	阿比留 秀 和
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
豊玉地域活性化センター地域支援課主事	石 丸 真
峰地域活性化センター地域支援課主任	中 村 龍 一
上対馬地域活性化センター地域支援課課長補佐	古 里 正 人

## 7. 会議の概要

- 議 長**           ただ今より、平成25年度対馬市第5回農業委員会総会を開催します。  
現在の委員定数は25名、欠員1名、本日の出席者は23名で、総会は成立します所以对馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。  
議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名しても、よろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長**           それでは、18番の小宮伸之委員、24番の島居邦嗣委員にお願いします。  
議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長**           異議なしと認めまして、本日1日とします。  
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。  
次に、議事日程第4の議案審議に入ります。  
はじめに議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事務局長挙手)
- 事務局長**       それでは、議案書の1ページをお開き願います。  
議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請で、今回は2件の申請でございます。  
番号1は、厳原町の     さんから同地区の     さんに畑2筆306㎡を売買するもので、経営面積は1,267㎡でございます。  
番号2も同地区の     さんから同地区の     さんに田1筆 1,617㎡と畑1筆797㎡を10年間使用貸借するもので、経営面積は 1,267㎡でございます。  
なお、     さんは、現在所有面積と今回の売買、使用貸借をうけた土地の面積で3,987㎡となり、対馬市の下限面積30アールを超えたことを報告いたします。  
以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。
- 議 長**           事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いいたします。
- (4番委員挙手)

#### 4番 永留光雄委員

12日に私と担当の阿比留さんと さんと立会をしました、番号1につきましては、前から さんより相談を受けていた土地でありまして、今回、 さんとの話し合いにより、合意し申請に至りました。

また、番号2の さんと さんは姉弟であり、前から さんが耕作の手伝いをされていましたが、 さんが高齢になりましたので、 さんに使用貸借をして、耕作をすることになりましたので、よろしく願います。

議 長 　ただ今、地元委員さんの補足説明がありました、質疑等はございませんでしょうか。

(ありません)

議 長 　質疑が無いようにありますので、賛否を諮りたいと思います。  
議案18号、番号1・2について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。  
全員賛成でございますので、本案件は原案どおり許可することに決定いたします。

次に議案第19号「農業経営基盤強化促進事業申出書(利用権設定)について」を議題といたします、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

#### 事務局長

議案書の2ページをお開きください。

議案第19号の農用地利用集積計画について(第5回)を、説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。

今回1件の「利用権設定」の申し出がっております、3ページをお開きください。

番号1、美津島町の さんから同地区の さんに畑1筆 1,030㎡を5年間、使用貸借をするものであります。

なお、 さんの経営面積は14,156㎡でございます。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。

議 長 　事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(7番委員挙手)

#### 7番 上野良人委員

20日に事務局、吉野、松村両委員、 君と5名で現地確認をしてきました。 君は今年から新規就農者で、祖父から畑を借りてアスパラの経営をしておりますが、新たにアスパラ用のハウスを建設する予定にしております。

自分の土地20アールと10アール余りの土地を借りて建てる予定であり

ます、この土地は両方とも現在、米を作っていますが、何も問題無いと思いますので、よろしくをお願いします。

**議 長**           ただ今、地元委員さんの補足説明が終わりましたが、質疑等ございませんでしょうか。  
質疑が無いようにありますので賛否をお諮りします。議案第19号の番号1について、原案とおりに承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。  
賛成多数でございます、本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。

**議 長**           次に、議案第20号「非農地証明書交付願いについて」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

**事務局長**           4ページをお開きください、  
議案第20号は、非農地証明書交付願で、今回は1件でございます。  
申出人は厳原町の     さんで、申請地は同地区の字前原437番1、畑1筆で314㎡でございます。  
位置図、写真等は5から9ページに添付しておりますので、ご参照ください。  
以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。

**議 長**           事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いいたします。

(6番委員挙手)

#### 6番     堀江政武委員

20号議案について説明をいたします、9月17日に厳原地区担当の阿比留主任、申請者である     氏と現地の確認をいたしました。

現地は住宅の建ち並ぶ一画に位置し、昭和58年ごろに採石場から大型の石を譲り受け、多数、野積みしてから、耕作しなくなったもので、現在は雑草、灌木がおい繁っております、写真で見られる雑草の下は岩石等であり、耕作地として、再生は難しいと思われるため、非農地とすることは問題ないと考えます、ご審議の程をよろしくをお願いいたします。

**議 長**           ただ今、地元委員から補足説明がありましたが、質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

**議 長**           質疑が無いようにありますので賛否をお諮りします。議案第20号の番号1につきまして、原案とおりに交付することに、賛成の方の挙手をお願いします。  
全員賛成でございます、本案件は、原案のとおり交付することに決定いたします。

議 長 次に議案第21号の「農地利用集積円滑化事業規程の変更承認に係る農業委員会の決定について」を、議題といたします、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 10ページをお開きください。  
議案第21号の「農地利用集積円滑化事業規程の変更承認に係る農業委員会の決定について」を、説明いたします。

提案理由、財団法人対馬市農業振興公社から申請があった、農地利用集積円滑化事業規程の変更について、農業経営基盤強化促進法第11条の9第4項の規定により、対馬市長から協議があったため提案するものであります。

資料については、財団法人対馬市農業振興公社農地利用集積円滑化事業規程を配布しておりますので、ご一読お願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議、お願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件につきましては、農林振興課の波田課長補佐の説明をいただいた後に質疑・採決に入ります。なお、対馬市農業振興公社の滝本事務局長さんも合わせて、お呼びしています。事務局の方で2人を席に案内して下さい。

波田課長補佐、滝本事務局長、お忙し中ありがとうございます。  
早速ですが、ご説明をお願いします。

(農林振興課挙手)

農林振興課 課長補佐

市役所農林振興課の波田でございます、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議案の説明をさせていただきます、財団法人対馬市農業振興公社の農地利用集積円滑化事業規程の承認につきましては、農業経営基盤強化促進法第11条の9第3項の規定によりまして、平成22年9月1日付で市長名において農地所有者代理事業のみを承認しているところでございます。

24年5月の実施されました、県の雇用対策制度におきまして、農業振興公社が農地売買等事業の承認を得るように、指摘されましたので、今回、農地売買等事業項目を追加しまして、同事業と関連のある研修事業も合わせて承認することを目的といたしまして、農業経営基盤強化促進法第11条の9第4項の規定によりまして、協議をお願いするものでございます。

農地の効率的な利用と、その集積を促進するため、よろしく申し上げます。

以上、簡単ですがよろしくようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。議案の説明が終わりましたので、質疑に移ります、質疑はありませんか。

(3番委員挙手)

**3番 鬼橋孝幸委員**

簡単に言えば、どうゆうことですか、分かりやすく説明していただけますか。

(農林振興課挙手)

**農林振興課 課長補佐**

今のままでは、農地の所有者から委任を受けないと、耕作放棄地の解消等に、公社が動けない状態ですが、今回の申請により、耕作放棄地が発生した場合、公社が農地を借り受けて、耕作放棄地を解消し、規模拡大を希望する農家、新規就農者に貸付が出来るようになります。

(3番委員挙手)

**3番 鬼橋孝幸委員**

利用権設定をした場合、農業委員会の許可を受けなければ出来ませんね。

(農林振興課挙手)

**農林振興課 課長補佐**

はい、利用権設定の時は、農業委員会に許可を受けます。

(22番委員挙手)

**22番 縫田和己委員**

売買等となっていますが、公社が売買で農地を買うのですか。

(農林振興課挙手)

**農林振興課 課長補佐**

現在、公社は購入の予定はありませんが、売買等ということですが、主に賃貸契約を考えています。

**議長** これより協議会に切り替えて、議論をしたいと思います。

**議長** 総会に戻ります。

まとめますと、これまで対馬市振興公社は農地保有合理化事業で農地を個人から借り上げて、管理していたが、その事業は長崎県の公社だけで、行うことになり、今まで預かった、農地を管理していくために、農地利用集積円滑化事業の売買等事業を追加しないと、農地を預かれないので、今回の申請をしたということです。

波田課長補佐、滝本事務局長、ご出席、どうもありがとうございました。採決前に、ご退席をお願いいたします。

それでは、議案第21号につきまして、原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。

賛成多数でございます、本案件は原案のとおり、承認されました。

以上で、提案されました議案第18号から議案第21号を、皆様方には慎重にご審議いただき、承認することになりました、ありがとうございました。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが、何かございませんでしょうか。

無いようにありますので、これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

---

会 長 龍造寺 正 房

署名委員

署名委員